

令和6年度盛土規制法に基づく既存盛土等調査業務委託公募型プロポーザル

質問内容及び回答

令和6(2024)年7月30日

栃木県環境森林部資源循環推進課

No	質問	回答
1	参加表明書(別記様式2)におけます「競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に係る登録番号」につきまして、記載する登録番号は「物品の販売及び役務の提供等」若しくは「測量、建設コンサルタント等」のどちらを記載させていただいたら宜しいでしょうか。	競争入札参加資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づく入札参加資格を求めていますので、「物品の販売及び役務の提供等」に係る登録番号をご記載ください。
2	公募型プロポーザル実施要領 5 審査方法等 (1) 審査基準におけます「必要経費の配点」につきまして、評価内容には「業務内容に見合った適切な経費であるか」と御座いますが、評価内容を満たし、かつ見積書の金額が委託上限額を下回る金額であれば一律10点の評価点が得られる理解で宜しいでしょうか。若しくは、参加者の見積金額により評価点に優劣の差がつくこととなりますでしょうか。	上限額の範囲内で、適切に履行できるか確認するとともに、見積金額と併せて評価することを想定しています。
3	貴県が実施した盛土規制法基礎調査(規制区域指定)業務報告書を、企画提案書提出前に閲覧は可能でしょうか。	閲覧可能です。
4	企画提案書提出にあたり、技術者の資格書の写し等添付資料は必要でしょうか。	企画提案書には添付不要ですが、契約後、仕様書8(1)により、業務計画書の作成と併せて提出していただく必要があります。
5	契約期間について令和7年3月26日までとなっていますが、年度の繰越はお考えでしょうか。	年度内で業務完結とする想定です。
6	必要経費について業務内容に見合った適切な経費であるかと記載がありますが(配点10点)、どのような視点で数値化されるのでしょうか。算出式等があれば提示をお願いします。	上限額の範囲内で、適切に履行できるか確認するとともに、見積金額と併せて評価することを想定しています。なお、算出式等はありません。